

「郡山市河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業環境影響評価準備書」

に対する意見について

統括的事項

- (1) 当該計画の実施まで長期間を要する場合には、対象事業実施区域及びその周辺の社会環境、生活環境及び自然環境の変化の状況を踏まえ、適切に計画内容を再検討すること。
- (2) 本事業の実施に関しては、周辺住民等に対して丁寧に説明し、十分な理解を得るように努めること。
- (3) 本事業の実施に関しては、周辺農業に影響の無いよう、また農業者に対し十分な理解を得るように努めること。